

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	369 特定健康診査事業	会計	02	国民健康保険特別事業会計(事業勘定)
		款	08	保健事業費
		項	01	特定健康診査等事業費
基本 施策	07 老後の生活や低所得者の自立を支える	目	01	特定健康診査等事業費
		細目	497	特定健康診査等事業費
行革大綱の重点事項番号		細々目	01	特定健康診査等事業費
担当部署	コード	130600		担当者
	名称	健康福祉部保険年金課		氏名
				連絡先
				22 - 9659 (内線) 2650

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	40歳から74歳の国民健康保険被保険者	※対象件数
成果(どうする)	生活習慣病の予防を積極的に進めることにより、医療費が抑制できる。	
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律	
開始年度	平成 20 年度	関連事業
終了年度	平成 20 年度	国民健康保険被保険者対象の人間ドック
H21 事業内容	健康診査の実施 対象者の受診率40%を目標値とする(未受診者対策として勸奨通知を送付) 保健指導の実施 保健指導実施率20%を目標値とする(受診者のうち指導が必要な方)	
社会情勢 の変化等	平成20年から各保険者に対して特定健康診査が義務付けられた	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
健康診査の受診率		%	目標 40	目標 50	55	60
			実績 24.4	実績 26.4		
保健指導の実施率		%	目標 20	目標 30	35	40
			実績 4	実績 5		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
健康診査の受診率		受診者/国保加入の対象者	%	目標 40	目標 50	55	60
				実績 24.4	実績 26.4		
保健指導の実施率		保健指導実施者/保健指導実施対象者	%	目標 20	目標 30	35	40
				実績 4	実績 5		

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	29,961	35,161	81,980	83,810				
Aの 財源 内訳								
国庫支出金	5,221	8,373	14,417	16,718				
県支出金	5,221	8,373	14,417	16,718				
地方債								
その他	0	0						
一般財源	19,519	18,415	53,146	50,374				
事業投入人件費(B)	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600				
フルコスト(A)+(B)	33,561	38,761	85,580	87,410				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
<p><b>法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業</b></p> <p>個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業</p> <p>特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業</p> <p>事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業</p> <p>市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業</p> <p>市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業</p> <p>国や県、民間が同様のサービスを提供している事業</p> <p>市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業</p> <p>民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業</p> <p>受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業</p> <p>事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業</p> <p>【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】</p>	<p>○</p> <p>平成20年度から始まった特定健康診査は、各保険者が40歳以上の被保険者に毎年1回特定健康診査の機会を提供することにより、メタボリック症候群の該当者や予備群を把握し生活習慣病を予防する。また、健康推進課の保健師による生活習慣病を予防する特定保健指導を開催し、生活改善を図る。平成21年度は、対象者の中から100名に対しアンケートを実施。未受診者対策に努めた。平成22年度は、未受診者に対して受診勧奨通知の送付を行う。(対象年齢を決めて翌年度移行も順次実施予定)</p>
<p>有効事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。</p> <p>基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高</p> <p>サービス水準や対象を見直す余地がある。</p>	<p>糖尿病など生活習慣病にかかるひとり当たりの医療費は、他の医療費費に比べて高額であるため、予防できれば、診療報酬の軽減につながる。</p>
<p>当初設定した計画を [ ] 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】</p> <p>予算の繰越の有無 [ ]</p> <p>【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 [ ]</p>	
<p>他の事業主体の活用、事業移管が可能である。</p> <p>基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。</p> <p>【事業名】 [ ]</p> <p>受益者負担を求めることができる事業である。</p> <p>全体コストにおける負担構成は適正である。</p> <p>コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。</p>	<p>○</p>

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	医療機関への事業に対する理解を求める 未受診者に受診を勧奨する通知を送付する。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	開始初年度に比べて、特定健康診査事業が被保険者に周知され、受診率も上昇した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	藤岡 雅之
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	昨年度は、伊賀市独自で取り組んだ腎機能や肝機能・尿酸代謝検査などは、今年度は、三重県統一で実施されるようになった。
現時点における課題、その他	国が示す受診率を目標に受診率向上に努める
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	22年度は特定健康診査事業の周知と受診率向上のため啓発を行った。(受診券送付時に保険指導教室案内通知を同封・市広報、ケーブルテレビ放映等で啓発機会を多くした・20. 21年度未受診者に受診勧奨を実施した)